

テーマ	協働のまちづくり
-----	----------

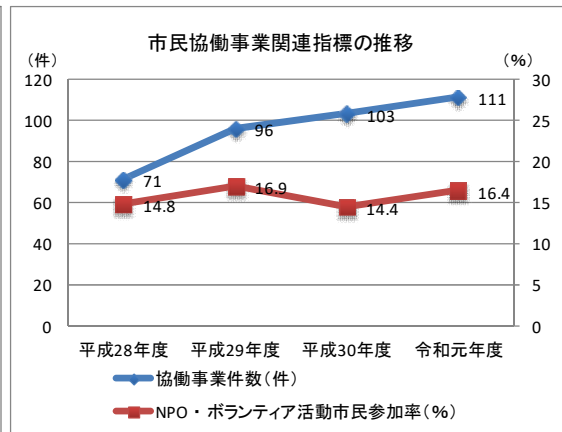
番号	14	改革項目	市民協働による事業の推進
----	----	------	--------------

事業推進課	市民協働課
-------	-------

■現状と課題

少子高齢化による地域活動の担い手の高齢化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化による近隣住民間のつながりの希薄化等、地域社会を取り巻く環境は変化しており、それに対応するため市民と行政が役割分担のもとでそれぞれの能力を発揮しながら協働してまちづくりに取り組む必要があります。

平成28年に策定した市民協働基本方針に基づき、市として協働によるまちづくりを推進していくため、市民と行政、市民同士の連携を高めていくための仕組みや体制づくりが必要とされます。



■取組の概要と方向性

■市民協働推進員の指定

市民協働基本方針に基づく推進体制として、市民協働推進員を全課に1名ずつ任命。多様な主体による協働・連携の取り組みを推進するためと地域課題の解決や組織の活性化、担い手育成を目的とした、市民と合同の市民協働員向け研修会を開催し、庁内の協働意識の向上を図っていきます。

■市民と行政の協働事業の実施

NPO・ボランティア団体や市民団体の事業に対して、行政が企画立案への参画や補助金での支援、共催・後援などの協力を実施。また、事業によっては行政業務委託の形態を取るなど、市民団体との協働事業の実施により、市民と行政が一体となったまちづくりや地域の活性化につなげていきます。

■協働提案型公募補助制度の運用

市民のニーズに応えるための提案・公募型の補助制度を運用。公益的な事業の事業立ち上げ時期の最長6年間の事業費について補助、必要に応じて行政との協働も可能となっており、市民の自発的な公益活動を支援していきます。

■取組スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	(具体例) ・協働提案型公募補助制度(市民の自発的な公益活動の支援制度) ・公共施設の里親制度(道路などの公共施設の環境美化ボランティア) ・壁画によるまちづくり事業(芸術家との協働によるアート・落書き防止)				
指標	市民と行政との協働事業件数 (※令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため実施件数減少の見込み。目標件数を前年度実績1/2とする)				
	55件※	100件	105件	110件	115件

テーマ	協働のまちづくり
-----	----------

番号	15	改革項目	大学等との連携推進
----	----	------	-----------

事業推進課	文化芸術課・スポーツ生涯学習課
-------	-----------------

■現状と課題

東京藝術大学取手校地が開設以来、様々な文化連携事業を実施しており、この連携事業は、市民が身近に優れた芸術・文化に触れることができる貴重な事業となっております。

小中学校との連携事業は、児童生徒にとっても優れた美術の技術指導を受けることができ、豊かな心を育む文化教育の一端を担っており、市立中学校の吹奏楽部はコンクールで様々な賞を受賞し、技術向上に寄与しております。

その他にも音楽部生によるふれあいコンサートは、例年多くの来場者にお越しいただいており、大変盛況です。さらに東京藝術大学卒業・修了予定者やその作品に対し、美術部門、音楽部門で取手市長賞を授与しています。

このように市民が芸術に親しむ機会の創出に努めることを目的としております。

また、多様化・高度化する市民の学習意欲に応えるため、さまざまな分野の専門的な学習機会を体系的・継続的に提供し、生涯学習の推進と生きがいの増進を図ることを目的として、市民大学講座を開催しています。

今後は、市民や教育方針のニーズにあった事業展開を推進するために、大学との連携を図りながら意見交換をし、教育文化普及活動を進めていくことが求められています。

■取組の概要と方向性

東京藝術大学の優れた学術資源を市民や児童生徒に還元することで、地域文化の振興に寄与するとともにアートのあるまちづくりを推進しています。さらに、心豊かな活力ある地域の形成にとって、芸術のもつ重要性への理解を促す活動や市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、教育研究の振興を図るとともに、芸術をもって連携し様々な活動の展開を進めています。

今後の方向性については、市と東京藝術大学との連携をさらに深めるため連携協議会を開催し、連携事業の効果検証、新たな取り組みについて議論しながら円滑な推進を図ってまいります。


また、市民大学講座についても、今後も東京大学など大学等の教育機関と連携し、各種講座の実施について検討してまいります。

○小中学生との文化交流
 ・小学生:美術指導(14校)・中学生:音楽指導(6校)

○ふれあいコンサート(2回、入場者数計550人)

○取手市長賞の授与(4点)※東京藝大卒業・修了作品展で優秀作品に授与(美術部門2点)
 ※東京藝大卒業・修了予定者のうち優秀な成績を修めた者に対し授与(音楽部門2点)

■取組スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容					
	・小中学生との文化交流(小学生:美術指導、中学生:音楽指導) ・ふれあいコンサート ・取手市長賞の授与 ・市民大学講座の開催				

テーマ	協働のまちづくり
-----	----------

番号	16	改革項目	企業等との連携推進
----	----	------	-----------

事業推進課	産業振興課
-------	-------

■現状と課題

創業支援について、市は産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、創業支援等事業者である一般社団法人とりで起業家支援ネットワークと連携し、平成27年度より各種創業支援等事業を実施しています。

企業誘致の面では、企業の事業拡大に向けた設備投資や用地の確保に対する法令等に基づく支援策等、新たな事業者支援策を講じる仕組みづくりが必要となります。

■取組の概要と方向性

活気あるまちづくりのため、市内企業等との連携による市内産業の活性化、市民による起業の促進や新たな企業の誘致などにより、安定した雇用の拡大・創出を図っていきます。また、地域が抱える社会課題に対して、企業等有する経営ノウハウや資源・実行力といった強みと行政の持つ信頼の得やすさや継続性など双方の強みを活かし、市民・企業・行政のそれぞれにとってメリットのある取組を進めます。

- ・起業家タウン取手を目指し、起業支援を重点的に行うことにより、市内での雇用創出や地域産業のさらなる活性化を図ります。
- ・各種法令を活用し、企業が設備投資しやすい環境を整え、市内産業の活性化を図ります。
- ・市内事業者にふるさと納税（ふるさと取手応援寄附金）の寄附者に贈呈する返戻品を提供していただくことで、地域の特産品のPRや販路拡大を支援します。
- ・空き店舗に出店する事業者に対し空き店舗活用補助金を交付し、空き店舗の有効活用とまちの賑わいづくりを推進します。
- ・スーパーマーケット事業者と連携し、高齢者等の買い物弱者支援事業として、市内の買い物が困難な地域において、移動販売車による移動販売を実施します。

■取組スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	→				
	・官民連携による創業支援等事業計画の推進				
	→				
	・企業進出のための情報提供、支援体制の充実				
指標	→				
	・空き店舗活用補助金の交付				
	→				
	・買い物弱者支援事業				
指標	創業支援等事業計画の推進による新規起業家数（累計）				
	127人	147人	167人	187人	207人
	空き店舗活用補助金交付件数				
	4人	4人	4人	7人	7人

テーマ	協働のまちづくり
-----	----------

番号	17	改革項目	市政情報の積極的な提供
----	----	------	-------------

事業推進課	魅力とりで発信課・広報広聴課
-------	----------------

■現状と課題

ライフスタイルの変容と市民ニーズの多様化に対応するため、適時適切な情報提供を行うことは、行政サービスの基本となるものです。インターネットの普及に伴い情報取得の手段が変化しているなかで、従来の紙媒体による情報提供だけでなく、より多くの人に伝わりやすく届きやすい情報発信の手法が求められております。また、大型台風や大地震、感染症関連情報など、予測のできない事態下においても、正確な情報をわかりやすく伝えられる発信力が、今後ますます必要となってきます。


平成28年4月の障害者差別解消法の施行以降、ウェブアクセシビリティを含む情報アクセシビリティへの対応を行っておりますが、誰もが情報を得やすい状況の維持のために、さらなる職員の発信意識・技術の向上が必要です。

■取組の概要と方向性

協働のまちづくりを推進するために、様々なメディアの特徴を生かしながら情報を発信し、市民に必要な情報を提供していきます。

市政情報の提供は、広報紙・記者会見・ホームページ・フェイスブック・ツイッター等で行っています。その中でもホームページは、即時に、全世界に情報を発信できるツールです。平成28年のホームページリニューアル以降、高齢者・障害者を含めた誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できる「ウェブアクセシビリティ」の向上のための取り組みを進めてきました。今後もそうした取り組みを継続的にを行い、良好なアクセシビリティ状況の維持に努めながら、全職員による積極的な情報発信意識の向上を目指し、探しやすくわかりやすいホームページの構築を進めます。また、市外に向けた取手市の魅力訴求についても、市民協働の形で情報発信の強化を図るとともに、プレスリリース等を有効に活用しながら、効果的な情報発信に努めます。

■取組スケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
取組内容	 <ul style="list-style-type: none"> ・様々なメディアの特徴を生かした情報発信 ・情報発信やホームページ・メールマガジン作成研修の実施 ・JIS試験など、ウェブアクセシビリティの実現内容の確認と公開 				
指標	市ホームページの更新件数				
	6,000	6,100	6,200	6,200	6,200